

熊本地域公共交通網形成計画 骨子（案）

平成 2 8 年 3 月

熊本市・嘉島町

第1章 はじめに

● 計画策定の目的、背景、計画区域、計画期間、計画策定に係る留意事項を記載

1. 計画策定の目的

本計画は、将来のまちづくりを見据えた中、将来に亘り持続可能で利便性の高い公共交通網を形成するために必要な取り組みを体系的に位置付け、住民・事業者・行政等の適切な役割分担のもと、地域公共交通網形成のための再編事業等を進めていくため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づく地域公共交通網形成計画として策定。

2. 計画策定の背景

- 公共交通利用者数は年々減少傾向にあり、特にバス交通の利用者数は「ピーク時の約3割にまで減少、交通事業者の経営悪化・サービス水準の低下により、更なる利用者の減少を招く負のスパイラルとなっている状況。
- 将来的な人口減少社会を見据えた中、現状のままの公共交通体系を将来に亘って維持していくことは困難であり、持続可能な公共交通網へ再構築するとともに、鉄道・軌道・バス等が多様に連携した利便性の高いものとして、住民の生活を支えていくことが必要。
- まちづくりにおいても、市街地の低密度化により都市機能が低下し、地域によっては商業や公共交通など日常生活サービスの維持が困難となることが予測される。
- 将来においても暮らしやすい都市を実現するためには、本市中心市街地と日常生活に必要な機能が整う地域拠点とが利便性の高い公共交通で結ばれた「多核連携型の都市構造」を形成していくことが重要。
- また、公共交通ネットワークは広範囲に及ぶことから、連携中枢都市である熊本市と近隣自治体が共同・連携して、利便性の高い公共交通網形成に向けた取り組みを進めていくことも重要。
- このような背景から、まちづくりと一体となった持続可能で利便性の高い地域公共交通網の形成を進めていくための基本的な方針、取り組みの方向性、目標、事業等を取りまとめた「熊本地域公共交通網形成計画」を策定。

3. 計画の区域

熊本市及び嘉島町の全域

※嘉島町域の検討対象地域については、当面、イオンモール熊本を經由するバス路線沿線を中心とした区域。

4. 計画の期間

平成28年4月から平成38年3月までの10年間

※まちづくり施策との整合を図る観点から、「第2次熊本市都市マスタープラン」の目標年次である平成37年を設定。

5. 計画の位置づけ

本計画は、熊本市及び嘉島町の総合計画を上位計画とし、熊本都市圏都市交通マスタープランや両市町の都市、交通、環境等に係る諸計画を関連計画とした、熊本市及び嘉島町の公共交通政策の方向性等を定める基本計画。

今後、実施の目処が立った方面の基幹公共交通軸から、本計画の再編事業等を具体化するための「地域公共交通再編実施計画」を策定。

6. 形成計画策定に係る留意事項

- 熊本市公共交通基本条例に基づく「熊本市公共交通協議会」に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第6条に基づく法定協議会の役割を付加する。
- 公共交通の広域性を踏まえた上で計画区域と近隣市町村を含むエリア内の移動を主に担う次のものを本計画の検討対象とする公共交通機関として設定。
 - 【鉄道】JR九州（鹿児島本線、豊肥本線）、熊本電鉄
 - 【軌道】熊本市交通局（市電）
 - 【路線バス】九州産交バス、産交バス、熊本電鉄バス、熊本バス、熊本都市バス
 - 【タクシー】タクシー
- 乗換拠点を設定したゾーンシステム導入を行う場合であって、乗換拠点が隣接市町村の区域にあるときは、乗換拠点の設定・整備が再編事業の主たる内容であることから、原則として、計画区域には隣接市町村の区域等を含むことが必要であり、当該市町村と共同で形成計画を策定するか、若しくはそれ

ぞれが連携した形成計画を策定することが必要。

- 熊本市が設定する乗換拠点候補地のうち、堀川・合志方面の御代志周辺及び城南・嘉島方面のイオンモール熊本周辺は熊本市域外。
- このことから、イオンモール熊本周辺の乗換拠点区域となる嘉島町を本形成計画の計画区域として共同で地域公共交通網形成計画を策定。
- また、御代志周辺の乗換拠点区域となる合志市については、別途形成計画を策定予定であることから、共同では策定せず、双方の形成計画の連携により施策を展開。

(参考) 平成27年9月4日基幹公共交通部会公表の乗換拠点候補地

方面	ゾーンシステム乗換拠点候補地	鉄道駅	地域拠点
植木・北部	植木周辺	上熊本駅、植木駅	北部総合出張所周辺地区
堀川・合志	御代志周辺	堀川駅	子飼地区
楠・武蔵ヶ丘・光の森	楠団地周辺	竜田口駅、武蔵塚駅、光の森駅	武蔵ヶ丘地区、子飼地区
長嶺・小峯	小峯営業所周辺	新水前寺駅	長嶺地区、水前寺・九品寺地区
健軍	健軍電停周辺	新水前寺駅	水前寺・九品寺地区
城南・嘉島	イオンモール熊本周辺	—	城南総合出張所周辺地区、南熊本駅周辺地区
川尻・富合	リバグリーン八幡周辺	川尻駅、西熊本駅	南区役所周辺
城山	小島産交周辺	—	城山地区周辺

第2章 地域の現状等

● 計画区域の地理的特性、社会状況・経済状況等を記載

1. 地勢・地理
2. 社会状況・経済状況
 - ・人口動向、将来人口
 - ・土地利用状況
 - ・交通特性
 - ・環境負荷の推移
 - ・モータリゼーションの進展
 - ・商業に関する動向
 - ・公共交通利用者の推移 など

第3章 上位計画の整理

● 総合計画、都市計画、都市圏交通計画等との関連について記載

1. 総合計画
2. 都市マスタープラン
 - ・熊本都市計画区域マスタープラン
 - ・第2次熊本市都市マスタープラン
3. その他の関連計画
 - ・熊本市公共交通グランドデザイン
 - ・熊本市公共交通基本条例
 - ・熊本市立地適正化計画
 - ・熊本都市圏都市交通マスタープラン など

第4章 公共交通の現状等



公共交通機関の現況と課題、利用者等の推移等、公共交通網形成の視点を記載

1. 公共交通機関の現況と課題
 - (1) 鉄道＜JR及び熊本電鉄＞
 - ・整備状況及び利用状況
 - ・課題
 - (2) 軌道＜熊本市電＞
 - ・整備状況及び利用状況
 - ・課題
 - (3) 路線バス
 - ・整備状況及び利用状況
 - ・課題
 - (4) コミュニティ交通
 - ・整備状況及び利用状況
 - ・課題
2. 公共交通利用者の推移等
 - (1) 各公共交通機関の利用者数の推移
 - (2) 補助金等の推移
 - ・鉄道事業
 - ・軌道事業
 - ・バス事業
3. 公共交通利用者の意向等
 - ・サービス水準意向 など
4. 公共交通網形成の視点
 - ・持続可能な公共交通網の必要性
 - ・維持確保のための協働の視点 など

第5章 基本的な方針



都市の将来像、公共交通の役割及び将来像、取り組みの方向性を記載

1. 目指す都市の将来像
「公共交通を基軸とした多核連携都市くまもと（仮）」
2. 公共交通が果たすべき役割
 - ・ 日常生活に必要な移動を支えること
 - ・ 多核連携都市の実現に貢献すること
 - ・ まちの賑わい創出・環境改善に貢献すること など
3. 公共交通の課題
 - ・ 公共交通利用者の減少
 - ・ 公共交通事業者の経営難
 - ・ 公共交通サービス水準の低下 など
4. 目指す公共交通の将来像
「誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通（仮）」
5. 公共交通の活性化及び再生に向けた取り組みの方向性（仮）
 - ①コンパクトシティプラスネットワークのまちづくり
 - ②広域都市圏を見据えた公共交通ネットワークの形成
 - ③地域社会全体で支え合う公共交通

第6章 計画の目標



基本方針、取り組みの方向性に沿った計画目標並びに数値目標を記載

1. 計画の目標（仮）

<目標①>

まちづくりと連動した公共交通施策の展開

（取り組みの方向性①：コンパクトシティプラスネットワークのまちづくり）

<目標②>

都市圏全体を見渡した利便性の高い持続可能な公共交通網の形成

（取り組みの方向性②：広域都市圏を見据えた公共交通ネットワークの形成）

<目標③>

住民・事業者・行政等の適切な役割分担と協働による公共交通の維持・確保

（取り組みの方向性③：地域社会全体で支え合う公共交通）

2. 数値目標（仮）

①便利で住みやすいと感じる市民の割合

②中心市街地に行くときに、公共交通機関を利用する市民の割合

③公共交通機関の年間利用者数

3. 設定理由等

・ 目標及び数値目標の設定理由

・ 目標値及び目標年次の設定理由 など

第7章 目標達成のための施策・事業



目標達成のための施策・事業を方面別施策及び全体施策等に分類し記載

※目指す公共交通の将来像の実現に向けた施策・事業について、既存事業及び新規検討事業を包括的に整理。

※施策・事業については、既存事業の整理及び新規事業の検討を中心に各部会（基幹公共交通部会・バス路線網再編部会・コミュニティ交通部会）において議論・整理を行う。

※各施策・事業については、「事業名」「実施目的」「事業概要」「主な事業エリア」「実施主体」「実施時期」等の記載が必要

1. 基幹公共交通軸の方面別施策

- 乗換拠点の検討整備及び結節強化
- 基幹公共交通の機能強化
- ゾーンシステムの導入及び導入検討（鉄軌道・バス、バス・バス等）
- コミュニティ交通の導入促進等
- 競合路線の改善 など

2. 全体施策

- 運行体制の効率化、一元的なバスサービスの提供
- 市電及びバスへのロケーションシステム導入
- 方向幕・系統番号・ラッピングの改善
- バリアフリー施策（電停改良・ノンステップバスの導入等）
- 地域間環状線の導入検討
- 利用促進施策 など

第8章 計画の達成状況の評価

● 計画の達成状況を評価方法や見直し等について記載

1. 評価方法
 - ・ 目標値と実績値の比較分析
 - ・ PDCAサイクル など

2. 計画の見直し
 - ・ 見直しの考え方及び時期 など